

高校生のためのくすり教育 DVD

改正薬事法の施行により、風邪薬など一般用医薬品の販売規制が緩和され、コンビニエンスストアやスーパーなどでも買えるようになり、インターネットを使えば、さまざまな薬が簡単に入手できる社会環境になった。一方で、WHO の方向性として、自分の責任で健康を管理する「セルフメディケーション」の考え方を推進する方向にあり、自分の自己責任でくすりと付き合う事が必要になっている。薬をどの様に使っているか、製薬企業で組織する「[くすりの適正使用協議会](#)」が小中学生計約 3 4 0 0 人を対象に実施した調査では、4 2 %が「お茶やコーラでの服用経験がある」と回答。さらに「飲み物なしでの服用」が 2 8 %、「自己判断での服用」も 2 1 %に上った。

また、医師が処方する医療用医薬品と一般用医薬品の違いは、中学生の 7 %しか知らなかった。「小中学生が正しい知識を持たずに自己判断で薬を使っている」と心配の声が上がる。この様に薬を買い易くする社会構造が先行し、使用する人がくすりを正しく使うための知識や判断力が育っていないという問題点が出ており、生徒にくすり教育の必要性が言われる様になった。

▽高校は 1 3 年度

中学校の新学習指導要領の「解説」は、具体的な指導内容を「医薬品には、主作用と副作用があることを理解できるようにする。使用回数、使用時間、使用量などの使用法があり、正しく使用する必要があることについて理解できるようにする」としている。

中学での完全義務化を受け、高校では各学校の判断で先行実施されていた従来の内容よりレベルアップして 1 3 年度から全面実施に移行する。

この様な現実を踏まえ、日本製薬団体、他 3 団体は日本薬剤師会の協賛を得て、高等学校対象としてくすり教育の DVD を作成された。全国 5700 余りの高等学校へ配布し、学校薬剤師も協力し、保健体育教諭や養護教諭が保健体育の授業で子どもたちに伝える事を目指してほしいと言う。一人でも薬による健康被害をな

くすため、活用される事を願っている。

以下はインターネットに解放されているくすり教育のサイトです。内容はこちらでも確認できます。



<<<くすり教育担当者のためのサイト>>>

視覚に訴える動画や写真を多用し、DVD プレーヤーで再生できます。教育者が必要な部分を自由に取り出せ、チャプターごとに再生できます。1 チャプター15 分以内で、限られた授業時間の中で使いやすい構成としています。本編の[Chapter3. 医薬品ができるまで]は概要と、各ステップ毎の詳細で構成しています。補足編には、薬の歴史や最新の薬など、生徒の興味をひくような内容も収録しています。

新学習指導要領に基づく「くすり教育」の実施スケジュール

年度	2008	09	10	11	12	13
小学校	各学校の判断で総合学習、保健指導などで組み込み					
中学校	周知期間	各学校の判断で先行実施(保健体育)			全面実施	
高校	周知期間	各学校の判断で先行実施(保健体育)			全面実施	